## 「とくしま高齢者いきいきプラン(素案)」に対する県民意見等と徳島県の考え方

## 番号 ご意見の要旨 ご意見に対する県の考え方 私の祖父は、自転車を乗っているときに転倒し、股関節を骨折した 全国と同様に本県においても高齢化が進む一方で生産年齢人口が減少し ことがきっかけで要介護3の認定を受け、現在有料老人ホームに入所 ており、高齢者を支える現役世代の負担が増加しているとともに、必要な しています。ホームでは手厚いケアを受けており、ありがたいなぁ 介護人材を確保することの重要性が増しております。また、介護保険料に と思っています。しかしながら、私の両親や自分自身が高齢者に ついても全国で増加傾向にあり、国においても持続可能な介護保険制度に なった時、このような手厚いサービスを受けられるのか心配になり 向けた給付と負担の議論が進められたところです。 ました。今よりも高い介護保険料を払うことが予想され、また、介 いただいたご意見を踏まえ、本県としても持続的な介護保険制度に向 護人材不足により、なかなか施設に入所できなくなるのは割に合わ け、国へ地方の声を届けるとともに、適正な介護給付に向けた各種取組 ないなぁと思いました。私の世代より若い世代はもっと大変になる や、介護現場における人材確保対策について取組を進めて参ります。 と思います。持続する介護保険制度を望みます。よろしくお願い致 します。 自分も将来高齢者になることを考えると、地域包括ケアシステムの ご意見のとおり、高齢者が住み慣れた地域・住み慣れた住まいで自分ら 充実や介護人材の確保などの施策が心強いです。 しく生きられるためには地域包括ケアシステムの充実のほか、健康でいき 100年時代を迎え、高齢者が安心して暮らせる社会の実現が重要だ がいを持った生活を送るためのフレイル(虚弱)予防への取組は重要と考 えております。本県では、高齢者の健康寿命を延伸するため、市町村が展 と感じています。 2 | 高齢者が自分らしく活躍するためには、健康であることが欠かせま 開する「通いの場」を通じたフレイル予防への取組支援を進めるととも に、フレイルサポーターの養成や、各種啓発活動を通じ、県全体にフレイ せん。 フレイル予防の意識が広がることで、健康寿命を延ばす習慣が身に ル予防への意識が醸成されるよう取組を進めて参ります。 つき、より良い老後を迎えられると思います。 自宅で要介護4の父がいるが、先日の能登地方の地震から、家族を 災害発生時において、要配慮者の避難支援を円滑かつ迅速に行うために どのように避難させればよいか考えるきっかけになった。計画の中 は「個別避難計画」の作成は非常に有効と考えております。本県において には要配慮者の支援について記載されているが、我々からするとま も当該計画の作成の推進に向けて、市町村等を対象とした説明会の開催、 3 だまだ知らないことやよくわからないことも多い。計画に書かれて 個別市町村への助言やアドバイザー派遣等を通じた支援を行っております いるとおり、市町村と県がしっかりと連携して、弱者がおいてけぼ が、いただいたご意見を踏まえ、当該計画の作成の推進に向けた市町村と りにされたり取りこぼされることのないようにしてほしい。 の連携を充実させて参ります。 最近の高齢者は若く元気で活動的な方が増えている印象です。昔よ 近年では社会構造や人々の暮らしの変化などにより、核家族化の進行や 平均寿命の伸長などから高齢者の単独世帯等の割合は高まる傾向にあり、 りも個人の価値観の多様化や福祉サービスの充実、老後の過ごし方 の選択肢が増え、社会との繋がりや地域貢献より「個」の充実に重 ご意見のとおり、高齢者の健康状態や生活環境によっては社会的な繋がり きを置いている気がします。金銭的、肉体的、精神的に余裕のある が希薄化するなど孤立化する要因にもなっております。 方は趣味活動や旅行などにも出かけ自ら情報を得る機会が多く、結 本県では、新聞販売店など民間団体との協定により、官民一体となった 果として高齢者向けの支援やサービスなどを受ける機会も多くなっ 見守り体制を構築するほか、老人クラブが実施している「友愛訪問活動」 ていると思います。活動的な高齢者がより充実した生活を送り健康 により、高齢者の交友関係の拡大や孤立化の解消も図っているところで 4 で元気な高齢者だと称賛される一方で、活動的でもなく健康にも不 安のある高齢者が家に閉じこもりどんどん孤立していくことに不安 今後、高齢化が進む中、活動の重要性はますます高まっているため、民 を覚えます。すでに元気ではない高齢者が少しでも健康になり身近 生委員や地域包括支援センター等との連携を強化し、高齢者一人一人が社 な場所で気軽に社会と繋がっていけるような施策を求めます。 会との繋がることで、自分らしくいきがいを持って暮らす事ができるよう 取組を進めて参ります。

ご意見の要旨 人口の約35%を65歳以上の高齢者が占め、高齢化が進む本県におい ては,ひとり暮らし高齢者も増え続け,地域のおける孤独や孤立の 問題も懸念されている。高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮 らし続けるため、その生活の基盤となる地域において、つながりを 維持し, 積極的に社会参加することが求められている。 しかし, 地域を基盤とする自治会や町内会, 高齢者による地縁組織 である老人クラブ等は、親睦や相互の助け合いの他、行政の広報な ど地域活性化の重要な役割を担い, また, 近年の度重なる大災害に おいて地域の「絆」の大切さが再認識される中、その重要性にも注 5 目が集まっているが、加入率の低下や活動への参加者の減少、担い 手の不足が声高に叫ばれるなど、その活動の停滞が問題視されてい そこで, 各部署域を超えた連携等により, 生きがい推進員やシル バー大学卒業生などアクティブシニア層と地域の担い手としての マッチングを行うことで、これらの地縁活動の活性化を図るととも に, あわせてアクティブシニア層の活躍の場創出が図られることを 期待する。 新聞で見たのですが、筋力や心身の活力が低下するフレイル(虚

6

8

ご意見に対する県の考え方

本県では、年齢にとらわれず自由で生き生きとした生活を送る「エイジレス・ライフ」を実践し、いつまでも活躍し続けられる地域社会の実現を目指しており、これら地域社会の活力維持には高齢者の積極的な社会参加が重要と考えております。その上で、老人クラブをはじめとした地縁組織の役割は非常に大きい一方、ご意見のとおり加入率の低下を背景に参加促進に向けた支援も必要となっております。

これまでも、老人クラブの会員増強に向けた積極的な広報活動や、オンライン活用に用高齢者の新たな交流促進を図るとともに、「アクティブシニア地域活動支援センター」を設置し、リカレント講座を通じた地域の担い手育成と、地域活動を必要とする団体・組織と高齢者とのマッチングによる活躍の場の創出に取り組んでおります。

いただいたご意見を踏まえ、シルバー大学校や自治会、民生委員など各団体活動との連携も図り、地域の活性化に向けた地縁組織の積極的な支援を展開して参ります。

新聞で見たのですが、筋力や心身の活力が低下するフレイル(虚弱)の人が、40代、50代でも増えているとのことでした。フレイルといえば高齢者に多いイメージですが、これからは幅広い世代への啓発が大切であり、いろんな世代にアプローチすることで、家族や地域での健康に対する意識醸成につながると思います。

県民一人一人が年齢を重ねても自立した生活を送るためのフレイル予防では、ご意見のとおり現役世代からフレイル予防に対する意識醸成も必要な観点となっております。本県では、理学療法士等の専門職との連携により幅広い世代へ向けたフレイル予防の取組を始めたところであり、今後は市町村との連携強化により、県民のフレイル予防に対する関心度を高め、県を挙げての意識醸成が図られるよう展開を進めて参ります。

2025年には団塊の世代が75歳以上となり、日本の人口の約2割を後期高齢者が占める見込みと言われており、介護需要の増大が見込まれます。

高齢者の方々が、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護現場で働く方の確保に向けた職場づくりが大切と考えます。新しい介護の形として、外国人介護人材の受け入れや介護ロボットの活用を積極的に進めてほしいです。

ご意見のとおり、高齢化が進む中で生産年齢人口が減少している近年において、安定的に質の高い介護サービスが提供されるためには、人材の裾野の拡大のほか、限られた人材の有効活用が重要となっております。特に外国人介護人材については在留資格が増えており、これら人材の受入環境の整備が求められていることから、本県としても外国人人材採用のノウハウを有しない事業所に対して、採用から定着支援に至るまでの一連のサポートを実施し、外国人介護人材の円滑な就労、定着を図って参りたいと考えております。また、介護人材の有効活用の観点からも介護現場の生産性向上に向け、介護ロボットやICTの導入支援を積極的に行うほか、新たに生産性向上に係る取組を一括して支援する、ワンストップ型の総合的な支援体制を構築して参ります。

ヘルパーさんなどが不足しており、介護保険のサービスが十分提供されていないところもあると聞いています。

現在は、まだサービスを受けてはいませんが、いざ自分が受けるようになった時に、受けられるかどうか不安です。

ヘルパーさんの給料を上げるなどして、人材不足が解消されて、 希望通りのサービスが受けられるようにしてください。 高齢者が住み慣れた地域や自宅で自立した生活を行うためには、在宅による介護サービスは欠かせないものとなっており、これらを支える訪問介護員等のニーズも高まっております。そのためには、訪問介護員はじめ介護職員が安心して働くことのできる環境として、職員の処遇改善が進められており、令和6年4月からも介護報酬がプラス改定されるところです。県としても、引き続き現場の声を国に届けるなど、介護職員の処遇改善に向けた取組を進めるとともに、適切な介護サービスが受けられるよう、訪問介護員等の専門性向上に向けた人材養成などを積極的に展開して参ります。